

地域のパイプ役 新しい役員さんを紹介

問合せ 総務課 庶務担当 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915
防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

町民のみなさんと行政とのパイプ役としてご尽力いただく令和2年度の行政区長さん、環境衛生推進委員さんが決まりました。住みよい町・地域づくりのためよろしくお祈りいたします。

行政区名	行政区長名	環境衛生推進委員名	行政区名	行政区長名	環境衛生推進委員名
新 宿	秋山 茂	千島 康弘	元 阿 保	五十嵐 郁男	井上 英世
池 田	田中 隆久	井上 恵子	八 日 市	穂山 要樹	八須 理明
二ノ宮	田中 幸雄	町野 勇太	原 新 田	田端 栄	大野 晋二
新 里	木村 豊	須藤 弘巳	熊 野 堂	折茂 和好	越田 良男
前 組	森本 孝	小林 浩一郎	元 原	吉田 一男	杉山 かおる
中 新 里	城 進一郎	島崎 治	渡瀬本町	田中 新	飯塚 芳昭
小 浜	飯塚 康夫	岡野 隆司	渡瀬仲町	原 剛	浅見 由美
貫 井	貫井 泉	堀口 二三夫	渡瀬上町	小林 和男	神部 敏朗
植 竹	大塚 隆	富田 誠	下阿久原	貫井 浩	柴崎 紀夫
肥 土	鈴木 達也	塩田 剛	上阿久原	浅見 栄	中里 武利
関 口	中野 辰夫	櫻井 博敏	矢 納	川鍋 直人	奈雲 敬治
四軒在家	中島 守也	中島 守也			

(敬称略)

教育委員の再任について

問合せ 学務課 学校教育担当 ☎0495-77-2312 FAX0495-77-3915

令和2年3月で任期満了を迎えた教育委員が再任されました。再任された委員の氏名と任期は以下の通りです。

氏名(敬称略)	任期
中島 とも代	令和2年3月18日～令和6年3月17日

丹荘保育所の建設計画について

問合せ 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

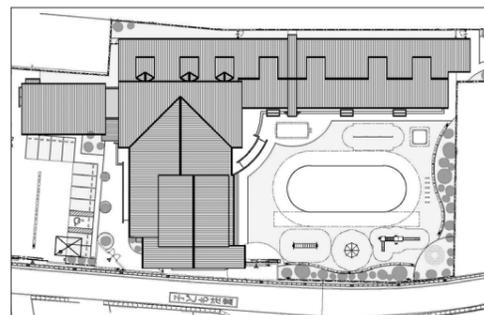
丹荘保育所は、建設から40年以上が経過し、老朽化が顕著になっており、保育室等も手狭となっている等、保育環境の早急な改善が必要となっています。そのため、令和4年4月開所を目指し、新たに建設を進めることになりました。

現在の状況は、令和2年度下期での着工を目標に設計を進め、併せて建設に係る各種申請手続きを行っています。

町では「安心して子どもを生み育て、地域みんなが子育てを支えるまち」を目指してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【建設予定地】大字八日市 222 番地1他 (5,361 m²)

【総工費】(令和2、3年度) 8 億円 (予算)



配置図※イメージです

新型コロナ感染拡大に伴う事業者への支援について

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

新型コロナウイルス感染拡大に伴い経営や生活資金にお悩みの方へ、資金貸付の情報をお知らせします。

事業者向け支援

■セーフティーネット保証等の認定(問合せ・申請:経済観光課)

金融機関等から融資を受ける際に信用保証協会の保証が必要な場合、通常とは別枠の保証を受けられる制度です。制度を利用するには、市町村長の認定が必要です。また本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による審査があります。

○セーフティネット保証4号について

主な要件:売上高が前年同月に比べて20%以上減少していること等

○セーフティネット保証5号について

主な要件:売上高が前年同月に比べて5%以上減少していること等

○危機関連保証について

主な要件:売上高が前年同月に比べて15%以上減少していること等

※申請には期限があります。詳しくは経済観光課にお問合せいただくか、町ホームページ「新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業者への支援について」をご覧ください。



町ホームページ「新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業者への支援について」

◎その他の融資(問合せ等は各項目に記載の問合せ先へお願いします)

◆小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の支援です。コロナの影響を受けた事業者に対して加点措置を講じます。

主な要件:売上高が前年同月に比べて10%以上減少していること等

問合せ・申込:神川町商工会 ☎0495-77-3181

◆コロナマル経融資(小規模事業者経営改善資金)

商工会の経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で融資を行う制度です。

問合せ・申込:神川町商工会 ☎0495-77-3181

◆新型コロナウイルス感染症特別貸付

最近の売上が一定程度減少している事業者の方が利用できる融資制度です。利子については当初3年間実質無利子で4年目以降は所定金利、無担保で利用できます。

問合せ・申込:日本政策金融公庫 熊谷支店 ☎048-521-2731

収入が減った個人向け支援

各都道府県社会福祉協議会では、新型コロナウイルスの影響で生活が困窮している方へ、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しています。

■緊急小口資金等の特例貸付

収入が減った個人への支援。休業、失業などにより生活資金でお悩みの方へ向けた、無利子の貸付(20万円を上限)制度です。

問合せ・申込:神川町社会福祉協議会 ☎0495-74-1188 FAX0495-74-1156